

平成25年度第6回京都市子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会 会議録

- 1 日 時 平成25年11月27日（水）午後6時30分～午後7時30分
- 2 場 所 井門明治安田生命ビル 京都市保健福祉局会議室
- 3 出席委員 （五十音順，敬称略）
岡田，小倉，川村，小町，中川，長屋，西脇，林，水野，宮本，森，山内，
山本，吉原
- 4 次 第
 - (1) 愛称及び新ロゴマークの選考について
 - (2) 子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する具体的方策及び条例の見直しについて（答申案）
 - (3) パブリック・コメントの実施及び市民フォーラムの開催について
 - (4) 「実践推進者表彰」に係る被表彰者（団体）の選考について
 - (5) その他

5 会議録

- (1) 愛称及び新ロゴマークの選考について
事務局
（資料4-1～4-4に沿って説明）
- (2) 子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する具体的方策及び条例の見直しについて（答申案）
事務局
（資料1に沿って説明）

会長

「1 憲章の普及及び実践の推進のための取組」について，御意見・御質問等をお願いする。

（意見なし）

会長

次に，「2 緊急の方策について」，御意見・御質問等をお願いする。

（意見なし）

会長

次に、「3 ソーシャルメディアの不適切利用対策」について、御意見・御質問等をお願いします。

委員

(2)の具体的方策及び条例の見直しについての部分に、対策だけではなく、対策を背後から支える部分を付け加えていただき、良くなったと思う。

会長

「4 親支援の取組」について、御意見・御質問等をお願いします。

(意見なし)

会長

最後に、「5 真のワーク・ライフ・バランスの推進について」及び「6 京都市における推進体制の整備について」、御意見・御質問等をお願いします。

(意見なし)

会長

全体的なことも含めて、御意見・御質問等はいかがか。

委員

京都市男女共同参画市民会議に参加させていただいており、12月7日に実施する京都市男女共同参画市民会議「ウィングスフォーラム2013」で「真のワーク・ライフ・バランス」実践エピソードとして表彰される方の文章を読ませていただいた。教員の方で子どもが産まれて生活習慣が変わった、子ども中心の生活になったと書かれていた。また、男性が子育てに参画すべきという風潮が確実に社会に浸透しつつある一方、社会の風潮や制度がどれだけ変わっても、最終的に変革すべきは大人一人ひとりの「心」と書かれていた。父親の子育てへの参加が求められる中で、学校等で気楽に子育て支援情報が入手できる場所を市民に周知すれば良いと思う。

また、親支援の取組に関し、自分の子どもをどう育てていくのか、父親参観に参加できない保護者は、子どもの学校での実態がわからない場合もある。学校でもホームページで情報発信されているが、知らない保護者も多いので、気軽にアクセスできるアプリを作っただけだと思ふ。

ソーシャルメディアの不適切利用対策については、子どもが使用するには適さない

ソーシャルメディアも存在する中で、保護者より子どもの方が情報を得ている状況にあり、保護者向け啓発の講座の重要性が今後増してくると感じている。

委員

親支援の取組について、前回までは、育ち学ぶ施設での「親育ちの機会」の提供の義務化が謳われていたが、今回、その方向性を若干やわらげるように修正されている。その理由について、ここに示されているものでは説得力に欠けると思うが。

事務局

義務化については、親の育ちを支援するための取組を強く打ち出していくことでその必要性・姿勢が評価される御意見もあった。その一方で、育ち学ぶ施設の概念が広すぎるために、義務化を実施すると、「親育ちの機会」の提供ができなかった場合、罰則はないとはいえ、条例違反になってしまうとの御意見や、あるいは、義務化というよりも地域で保護者をつなげる取組を進めていくことがより大切ではないかという御意見をいただき、このようにさせていただいた。

会長

(2)の具体的な方策の中には、区役所・支所の保健センターでの乳幼児健診や小学校の就学前検診を活用した親支援プログラムの実施など、多くの保護者が参加しやすい仕組作りを行う必要があると具体的なことが記載されている。行政間の協力がなくできないことであり、きっちり実施していただければと思う。

委員

「はじめに」と「おわりに」の部分は、会長・副会長に御苦労いただく。その中で、子どもを育てることについて、社会全体で育てると改めて触れていただきたい。個々の家族・家庭がバラバラに子育てすることから様々な問題が起こっている場合もある。社会全体、京都市全体で保護者を手助けしながら子どもたちを育てていくことを目指せば、改善するものもあるのではないかと思う。

委員

義務化をしてしまうと縛りがあっていけないと思うが、どこの場所でも同じように子育て支援を受けられうるような努力を続けていただきたい。

会長

頂いた御意見を踏まえ、最終的な答申案として、パブリック・コメントの手続きを進めていく。今後、市民の皆様から様々な意見を頂戴すると思うが、その御意見を踏

まえ、さらに各委員の皆様にご議論いただき最終的に答申にまとめていくことになる。
今後ともよろしく願います。

(3) パブリック・コメントの実施及び市民フォーラムの開催について

事務局

(資料2に沿って説明)

会長

パブリック・コメントの実施時期はいつごろからか。

事務局

12月初旬ぐらいからの予定である。

会長

市民フォーラムについて、各委員の皆様にも御協力願います。

(4) 「実践推進者表彰」に係る被表彰者(団体)の選考について

事務局

(資料3-1～資料3-3に沿って説明)

(審議の結果、下記9団体を選考した。)

- ・京都市スポーツ少年団(本部長：岡 寛)
- ・京都市立西総合支援学校 子育て支援窓口 「西の風」(PTA会長：星田 幸恵)
- ・京都府菓子工業組合青年部(青年部部长：北川 善英)
- ・京都南この本だいすきの会(代表：岡田 典子)
- ・京北にここに・わくわくネットワーク協議会(会長：船越 郁正)
- ・さいもんめ(全体代表：原田 大路)
- ・待鳳社会福祉協議会(会長：森本 隆光)
- ・特定非営利活動法人 冒険キャンプ実行委員会(理事長：出店 知之)
- ・松陽学区民生児童委員協議会(会長：岩本 隆昭)

会長

特に質問がなければ閉会する。

(以上)